

〈医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算について〉

- ・オンライン請求を行っている。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有している。
- ・当院に受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。
- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している。
- ・マイナ保険証を促進する（ポスター掲示、お声がけ、資料配布）等医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している。（令和7年9月30日までの経過措置）



とっても簡単！

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

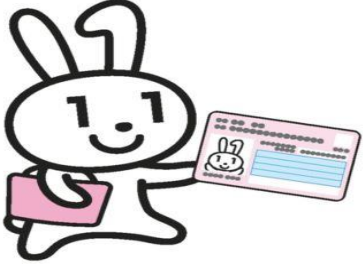
過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。